

Q&A

Q1.

就業規則を見ることはできないのでしょうか？

A1.

常時 10 名以上の労働者を使用する使用者は、就業規則を作成し、所管の労働基準監督署に届けなければいけません。そして、各作業場の見やすい場所に掲示し、または備え付けることが定められています。労働者が見て欲しいと求めているのに見せないことは労働基準法違反です。

Q3.

どんなに残業しても、残業代が一定額で打ち切りになるのですが改善できますか？

A3.

賃金や労働時間・休日、残業問題などについて、労働組合が職場の意見を反映した要求を出し、経営者と対等に話し合うことで改善することができます。

Q5.

経営者ににらまれる？

A5.

会社にとって労働組合はパートナーであり、会社側にとっても働きやすい職場になると、従業員の意欲が向上し、業績も上がるなどのメリットがあります。

Q2.

会社との取り決めがなく、時間外労働をしていますが問題はあるのでしょうか？

A2.

労働時間は労働基準法によって上限が定められており、労使の合意に基づく所定の手続き（36 協定の締結）をとらなければ、これを延長することはできません。

Q4.

安心して働けるよう組合をつくりたいのですが、大変ですか？

A4.

運輸労連はこれまでたくさんの組合づくりをサポートしてきました。結成から運営まで、運輸労連が全面的にサポートしますので、心配ありません。

Q6.

パート・契約社員は労働組合に入れないのでしょうか？

A6.

現在は正社員が少ない職場も多いですし、雇用形態にかかわらず、組合には入れます。また、できるだけ多くの人に参加してもらうことで経営側との交渉力も強まります。

もし、悩んでいたら、困っていたら、
「組合づくり何でも相談」に今すぐご相談ください！

<https://www.unyuroren.or.jp/>

トラック なんでもうれん 0120-109-760



トラックドライバー のみなさんへ

誰に相談したら
いいかわからない

こんなことで
悩んでいませんか？

仕事に見合った
賃金がもらえない



運輸労連にご相談を！
わたしたちにできることがあります。



運輸労連
全日本運輸産業労働組合連合会

こんなことで
悩んでいませんか？



労働時間が長すぎる 休みが取れない

早朝から深夜まで働いて、家には寝に帰るだけ。体調不良で休みたいと連絡したら、「甘ったれるな!」と上司に怒鳴られた…



仕事に見合った 賃金がもらえない

人手不足で、仕事量や現場の負担も増えるばかりなのに賃金は上がらないし、一時金も満足にもらえないなんて…

乗務前・乗務後、点呼が行われていない アルコールチェックもなくて心配



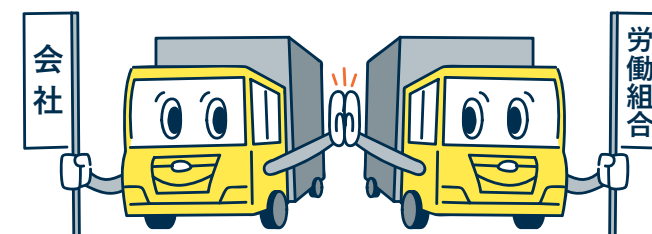
乗務前に点呼もアルコールチェックもしなくて、仲間を働かせているのは心配だわ…

労働組合をつかって、安心して働ける職場にしませんか？

労働組合の役割

労働条件、賃金、雇用などの問題を「どうにかしてほしい…」でも、たった一人で交渉するのは難しい。そんな時、労働組合があれば会社側と対等な立場で交渉することができます。

また、労働組合の権利は「労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）」などで保障されています。



労働組合をつくるメリット

労働組合をつくることで、組合員にとっては従業員の意見や不満などを経営者側に伝えやすくなり、職場の風通しが良くなります。その結果、職場のルールや賃金・労働時間などを話し合いで決められるようになり、労働条件や福利厚生が改善されます。

さらに上部団体に加盟すれば、労使関係づくりや組合運営のアドバイスも受けられます。

賃金の引き上げ

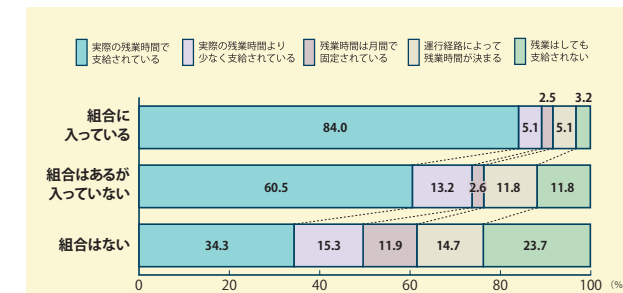
休日の増加

福利厚生の改善

などが
実現しやすくなります！



労働組合の有無による「残業代の支払い」の差(単位:%)



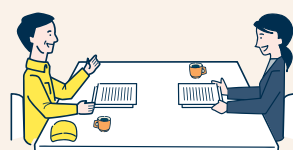
全国一斉トラックドライバーアンケート(2023年5月9日)

労働組合をつくるには

STEP 1

結成準備会

労働組合は2人からつくれますが、初めから少人数の組合にするのではなく、従業員の過半数を組織する組合をめざしましょう。従業員から「組合が自分たちの思いを代弁してくれている」組合づくりをめざします。準備会の進め方は運輸労連がサポートします。



STEP 2

結成大会

結成大会は新たな組合が誕生する瞬間です。結成大会で決議する内容は準備会で事前に作成しておきます。

結成大会で決めること

- ① 組合規約
- ② 活動方針
- ③ 予算
- ④ 役員体制

STEP 3

結成通告と 団体交渉の申し入れ

結成大会後、経営側に対して、「結成通告」と「団体交渉の申し入れ」を行います。また、組合結成を知らせる「組合ニュース第1号」も忘れずに配布しましょう。

STEP 4

団体交渉

団体交渉は、労使において信頼を基本とした対等の関係を築く場であり、現場の実態を経営側に伝える場でもあります。焦らず、粘り強く交渉を繰り返すことがポイントです。

STEP 5

職場環境と 労働条件の改善

- 労働条件が向上します。
- 職場の環境が改善されます。
- 安心して働ける職場になります。
- 雇用が守られます。
- 福利厚生の充実につながります。

運輸労連とは

運輸労連は、1968年に結成し、トラック運輸を中心にさまざまな輸送分野で働く仲間が集まった業界最大の労働組合です。

現在全国で450組合、15万人が加盟しており、雇用を守り、賃金・労働条件を改善して、誰もが安心して働くことのできる職場づくりに取り組んでいます。

また、働き方改革、事業法改正、標準的運賃の普及などの法案に対しても、事業者団体とともに取り組んできた実績があります。

運輸労連に加入すれば、さらにこんなメリットもあります

共済制度

仲間同士で助け合う共済制度、「運輸共済」があります。営利を目的とせず、小さな掛け金(年間2,400円)で本人死亡時100万円、住宅全焼120万円をはじめとする手厚い給付を行っています。

教宣と交流

機関紙誌の定期頒布および各種セミナーや研修会、そして業種別部会などの交流を適宜開催し、加盟組合員の学習の場を提供したり、各地でレクリエーションも開催しています。

法律相談・労働相談 カウンセリング制度

法律や労働問題を運輸労連の顧問弁護士に相談できます。

また、組合員や家族が相談できる、SNSや相談ダイヤルといったカウンセリング制度もあります。